

【令和5年度鳥獣被害対策事業実績】(決算)

事業名	事業概要
1 鳥獣等共生推進事業 【61,365 円】	効果的な被害防止対策等を総合的に推進し、適正な野生鳥獣等の共生と管理等についての方向性を検討した。 ・厚木市野生鳥獣等対策協議会の運営 ○令和5年11月16日開催
2 鳥獣等被害対策事業 【37,937,026 円】	
鳥獣等被害対策事業補助金 【2,000,000 円】	(1)の①・②のため、厚木市農業協同組合へ補助金を交付。
(1) ①特定鳥獣被害対策事業 (ニホンジカ、ニホンザル)	第5次神奈川県ニホンジカ管理計画に基づき、猟友会によるニホンジカの管理捕獲及び荻野、小鮎、玉川、睦合地区追い払い隊(猟友会等)による、動物駆逐用煙火、エアガン、銃器等を使ったニホンザルの追い払いを実施した。 ・ニホンジカ管理捕獲頭数 48 頭 ・ニホンザル追い払い回数 74 回
②有害鳥獣被害対策事業	猟友会による有害鳥獣(イノシシ・鳥類等)の有害捕獲を実施した。 ・イノシシ有害捕獲頭数 21 頭 ・鳥類有害捕獲頭数 251 羽
(2) 鳥獣保護管理対策事業 【30,569,527 円】	第5次神奈川県ニホンザル管理計画及び令和5年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画に基づき、群れの個体数調整(捕獲)を実施し、各種被害の軽減を図った。 ・令和5年度捕獲状況 捕獲実績なし 野生鳥獣による農業被害、生活被害及び生態系等の影響を踏まえ、効果的な被害防止対策を実施した。 ・アライグマ処分頭数 59 頭 その他小動物処分頭数 71 頭 ・銃器による野生鳥獣の追い上げ 未実施(追い上げを要する状況になかったため実施せず) ・ニホンザル追い払い業務 (2群:3班常駐、359 日。昼間は2班体制。※1班=2名) ・有害鳥獣捕獲報奨金交付件数 96 件 捕獲頭数 ニホンジカ 64 頭 イノシシ 32 頭

事業名		事業概要
(3)	ヤマビル対策事業 【3,789,499円】	<p>ヤマビルが生息しにくい環境を整備するため、自治会と協働による夏場の草刈りや冬場の落ち葉かきを実施するとともに、忌避剤(木酢液)の配布を行った。</p> <p>(実施地区) 上荻野、小鮎、森の里及び玉川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実施面積等(4地区 延べ1,720人参加、214,194m²) ② 忌避剤配布数量(500ml 196本) ③ ハイキングコース入口「忌避剤常設箇所」へ駆除用塩の配布
(4)	農作物鳥獣害 防護対策事業補助金 【1,278,000円】	<p>主に農業収入により生計を立てている農業者及び農業協同組合員及び農事法人を対象に防護電気柵、防護柵又は防護網の購入及び設置費を補助した。</p> <p>※補助額は、防護柵機材費に係る費用の2／3以内(上限10万円) 補助金交付件数 26件</p>
(5)	有害鳥獣防除団体 育成交付金 【300,000円】	<p>神奈川県獣友会厚木支部及び厚木獣害対策つな設置協議会へ、若い世代の新規加入を促進し、有害鳥獣防除対策の充実を図るために、交付金を交付した。</p> <p>※交付額は各団体へ15万円を交付</p>
3 獣害防護柵維持管理事業 【10,528,497円】		<p>有害鳥獣による農作物被害防除対策としてサル、シカ等に有効な手段である獣害防護柵(電気柵)の維持管理を継続し、有害鳥獣の侵入を防止し被害の軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害防護柵種類 電気柵(太陽光発電式) (設置内訳) <p>荻野 7,363m、小鮎 7,742m、森の里 538m、玉川 9,647m 合計 25,290m</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 既設防護柵の維持管理(各地区鳥獣被害対策協議会等への委託) ② 既設防護柵の経年劣化等に伴う修繕
令和5年度決算額 【48,526,888円】		